丸大観光株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　2026 年 11 月 1 日～　2029 年 10 月 31 日までの　３年間

2. 当社の課題

- 管理職の残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。
- 従業員の時間外労働について、部署や業務内容、時期によって残業時間に差が生じている。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

管理職に占める女性割合を 2029 年 10 月末までに３０％以上とする。

＜実施時期・取組内容＞

● 2026 年 11 月～ 管理職および管理職候補となる従業員の男女別の状況を把握し、女性従業員の配置や育成状況について確認する。

● 2027年4月～　女性従業員が管理職を目指すことができるよう、業務経験の幅を広げるための配置や役割付与、人材育成を進める。

● 2027年１０月～ 管理職候補となる女性従業員に対し、必要な知識や経験を身につけるための教育・研修の機会を設ける。

目標２

社員一人当たりの月平均残業時間を１５時間以内とする。

＜実施時期・取組内容＞

● 2026年１１月～ 部門ごとの残業時間を定期的に集計し、残業時間の多い部署や時期などの実態を把握する。

● 2027年１月～　残業時間の集計結果をもとに、業務の偏りや長時間労働が生じている要因を確認し、必要に応じて業務分担や業務の進め方の見直しを行う。

● 2027年4月～　会議や社内周知等を通じて、業務の効率化や計画的な業務遂行、定時退社を意識した働き方について周知する。

● 2027年１０月～ 業務の状況に応じて、通常の勤務時間帯に加え、始業・終業時刻を前倒しする「早出・早帰り」等の柔軟な勤務を可能とする運用について検討する。

● 2028年１月～　柔軟な働き方を可能にする制度を導入する。